

上記（１）～（３）を踏まえ、新たな区民センターの整備に伴い、従来と施設のあり方、事業展開が変更するものは以下の通りです。

中小企業センター・勤労福祉会館

区内中小企業に働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図ってきた勤労福祉会館は閉館し、区の中小企業の振興を担ってきた中小企業センターと併せて事業の精査を進め、新たに「産業振興センター（仮称）」として再編成します。

多目的空間（現行ホール機能）

従来、中小企業センター振興に位置付けていたホールは、より多くの用途、より多くの方が使いやすいようになるよう、区民交流活動室の１つとして位置付け、整備します。（詳細 P30）

下目黒住区会議室

地域活動拠点機能は下目黒小学校内に整備し、集会室機能は区民交流活動室と併せた運用とします。

下目黒老人いこいの家

区民交流活動室を活用し、地域の高齢者の生きがいづくりや健康増進等の活動拠点としての機能を継続します。

生涯学習機能

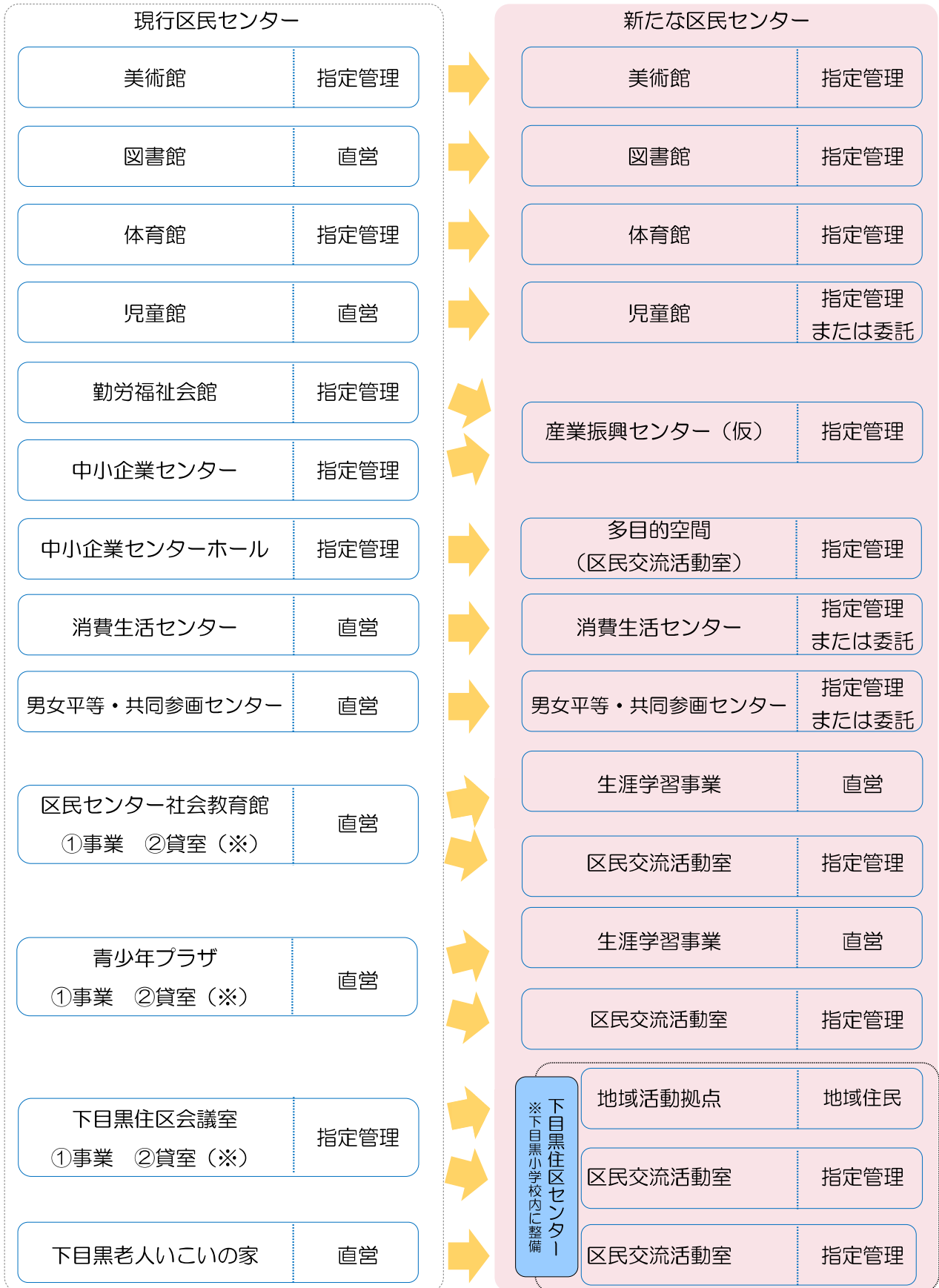
区民センター社会教育館が担っていた生涯学習機能については、区民交流活動室等を活用し、生涯学習事業（生涯学習講座等）として継続・実施していきます。引き続き、芸術・文化・教養など各機能との融合により、新たな区民センターにおいても、社会の変化に応じた学習・交流機会を提供します。

青少年活動支援機能

青少年プラザが行ってきたステップアップ講座（知的障害のある青少年を対象とした講座）や青少年向け生涯学習講座等（青少年を対象とした学習・交流機会の提供）のほか、文化財を活用したワークショップや展示等については、区民交流活動室等を活用し、生涯学習事業として継続・実施していきます。また、小学生の放課後の安全・安心な居場所づくりとして実施している子ども教室については、下目黒小学校等を活用して事業を継続していきます。

なお、児童・生徒を中心とした青少年が相互に交流する場については、児童館における中高生の居場所の確保・充実によりこれまで以上に青少年世代にとって居心地の良い空間としていきます。

＜現行区民センターと新たな区民センターの事業展開の変更に伴う運営形態の比較＞



※「貸室」については、施設のあり方、事業展開が異なるもの（前ページ参照）についてのみ記載。